

大阪市鶴見区告示第 86 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 1 項の規定により認可した地縁による団体について、同条第 11 項の規定による告示事項の変更に係る届出があったので、同条第 10 項の規定に基づき告示する。

令和 8 年 7 月 1 日

大阪市鶴見区長 三 村 浩 也

地縁による団体の名称 茨田大宮第二振興町会

及び事務所の所在地 大阪市鶴見区茨田大宮 1 丁目 3 番 40 号

大宮公民館内

1 変更があった事項及びその内容

変更があった事項	変更前	変更後
代表者の氏名及び 住所	芳村 未紀 大阪市鶴見区茨田大宮 1 丁目 4 番 1 号	水戸井 靖夫 大阪市鶴見区茨田大宮 1 丁目 7 番 48 号

2 変更の年月日

令和 8 年 4 月 1 日

3 変更の理由

茨田大宮第二振興町会会長の交代による

（鶴見区役所市民協働課）

（令和 8 年 7 月 1 日揭示済）